

年 月 日

日本貸金業協会会長 殿

届出者 住所

氏名

印

### 貸金業務取扱主任者死亡等届出書

貸金業務取扱主任者について、貸金業法第24条の29の規定により、次のとおり届け出ます。

貸金業法第24条の26第3項の登録を受けている者と届出人との関係	1. 相続人 2. 本人 3. 法定代理人 4. 同居の親族		
届出の理由	1. 死亡 2. 法第24条の27第1項第1号 3. 法第24条の27第1項第2号 4. 法第24条の27第1項第3号 5. 法第24条の27第1項第4号 6. 法第24条の27第1項第5号 7. 法第24条の27第1項第6号		
貸金業法第24条の26第3項の登録を受けている者の氏名		性別	1. 男 2. 女
生年月日	年	月	日
登録年月日	年	月	日
登録番号			
本籍			
住所			
業務に従事する (又はしていた) 貸金業者に関する 事項	商号又は名称		
	登録番号	財務(支)局長 知事 ( ) 第	号
届出事由の生じた日	年	月	日

(記載上の注意)

- 「貸金業法第24条の26第3項の登録を受けている者と届出人との関係」、「届出の理由」及び「性別」の欄は、該当するものの番号に○を付けてください。
- 死亡の場合にあっては、「届出事由の生じた日」の欄に死亡の事実を知った日を付記してください。
- 法第24条の26第1項の登録申請書又は法第24条の28の登録変更申請書に婚姻前の氏名を併せて記載された方は、これらの書類に記載された当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、届出者「氏名」欄及び「貸金業法第24条の26第3項の登録を受けている者の氏名」欄に、婚姻前の氏名を括弧書で併記し、又は婚姻前の氏名のみを記載することができます。

届出者日中連絡先 電話番号	-	-
------------------	---	---